

KINKIDAIGAKU HŌGAKU

THE LAW REVIEW OF KINDAI UNIVERSITY

March 2016

Vol. 63

No. 3・4

Contents

Articles

Special Committee in the Management Buyout and Freezeout
..... Yoshihiro Ito (1)

Relationship between ratification of authorization (Ermächtigung)
and disclosure about principal (Offenheitsprinzip)
..... Yusuke Nishiuchi (65)

Translations

Werner Beulke, Strafprozessrecht, 11. Auflage
(2010 C. F. Müller, Heidelberg) (6)
..... Katsuyoshi Kato and Norio Tsujimoto (121)

Dieter Medicus und Jens Petersen, Grundwissen zum Bürgerlichen Recht:
Ein Basisbuch zu den Anspruchsgrundlagen, 10. Auflage (Verlag Franz
Vahlen München, 2014) (2)
..... Kenzo Okawa and Yusuke Nishiuchi (187)

Lectures

Symposium for Takeo Ishimatsu, 90 years old Memorial
..... Norio Tsujimoto, Osaka Study Group of Criminal Procedure (329)

Guidelines for Manuscript Submission to the Law Review of Kindai University

THE LAW SOCIETY
OF
KINDAI UNIVERSITY



近畿大学

OSAKA JAPAN

ISSN 0916-4537

近畿大学 法学

第63巻 第3・4号

論 説

独立当事者間取引を基準としたMBO等における
第三者委員会についての考察.....伊藤吉洋 (1)

授權の追認と顕名の関係に関する一考察
——最判平成23年10月18日民集65巻7号2899頁を手がかりに——
.....西内祐介 (65)

翻 訳

ヴェルナー・ボイルケ著『ドイツ刑事訴訟法』(6)
..... (訳) 加藤克佳・辻本典央 (121)

ディーター・メディクス, イェンス・ペーターセン著
『ドイツ民法の基礎知識—請求権根拠に関する基本書—』(2)
..... (訳) 大川謙蔵・西内祐介 (187)

講 演 録

大阪刑事訴訟法研究会
「石松竹雄先生卒寿記念シンポジウム」(2015年6月20日)
..... 辻本典央/大阪刑事訴訟法研究会 (編) (329)

近畿大学法学投稿規程

近畿大学法学会

(通巻第175号)

近
畿
大
学
法
学
会

近
畿
大
学
法
学

第
六
十
三
巻
第
三
・
四
号

二
〇
一
六
年
三
月

第63巻 第1号 (通巻第173号) 目次

論 説

Juvenile Sentencing After Roper v. Simmons
..... Shawn Huizenga

判 例 研 究

税関長の許可を受けずにダイヤモンド原石を輸入する
意思で禁制品である覚せい剤を輸入しようとした場合の
罪責 (東京高判平成25年8月28日高刑集66巻3号13頁)
.....金子 博

翻 訳

ヴェルナー・ボイルケ著『ドイツ刑事訴訟法』(4)
..... (訳) 加藤克佳・辻本典央

ディーター・メディクス, イェンス・ペーターセン著
『ドイツ民法の基礎知識
—請求権根拠に関する基本書—』(1)
..... (訳) 大川謙蔵・西内祐介

第63巻 第2号 (通巻第174号) 目次

論 説

Warum wirken Japaner als beteiligte Parteien vor Gericht
während der Edo-Zeit (1603-1867) zurückhaltend?
—Ein Versuch der Vergleichung des Gerichtswesens des
vormodernen Japan und des mittelalterlichen Deutschland—
..... 稲 元 格

判 例 研 究

準共有株式の議決権行使と会社の同意
最判平成27年2月19日民集69巻1号25頁
.....原 弘 明

翻 訳

ヴェルナー・ボイルケ著『ドイツ刑事訴訟法』(5)
..... (訳) 加藤克佳・辻本典央

捜査手続における弁護人の任命について
—欧州人権条約及び法的援助を受ける権利に関する
欧州連合指令に照らした刑事訴訟法141条3項の改正
賛成意見— (訳) 加藤克佳・辻本典央

執 筆 者 紹 介 (掲載順)

伊 藤 吉 洋 (近畿大学法学部法律学科准教授)
西 内 祐 介 (近畿大学法学部法律学科准教授)
加 藤 克 佳 (名城大学法学部教授)
辻 本 典 央 (近畿大学法学部法律学科教授)
大 川 謙 蔵 (摂南大学法学部専任講師)

編 集 委 員
委員長 諏訪野 大
委員 神田 宏
委員 辻 陽
委員 西谷 斉
委員 堀口 良一

2016年3月20日 印刷
2016年3月30日 発行

編 集 人 近 畿 大 学 法 学 会

印 刷 所 近 畿 大 学 管 理 部 用 度 課
(出版印刷)

近 畿 大 学 法 学 部 内
発 行 所 近 畿 大 学 法 学 会
東大阪市小若江3丁目4-1
電話 (06) 4307-3041
郵便番号 577-8502

近畿大学法学投稿規程

- 第1条 近畿大学法学は、近畿大学法学部および法学研究科における研究または教育の成果を発表する研究紀要である。
- 第2条 近畿大学法学は年4回発行する。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。
- 第3条 投稿原稿は、未発表のものに限る。ただし、口頭発表の原稿は、この限りでない。
- 第4条 投稿原稿の種別は、論説、研究ノート、判例研究・事例研究、翻訳、書評、資料およびその他編集委員会が適当と認めたものとする。
- 第5条 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会が決定する。
- 第6条 近畿大学法学に投稿できる者は、以下の各号に掲げる者とする。
- 1 本学法学部または本学大学院法学研究科の授業を担当する教員。
 - 2 本学大学院法学研究科博士後期課程に在籍する者。ただし、指導教員の推薦および全体会議の承認を必要とする。
 - 3 編集委員会が妥当であると判断し、全体会議で承認された者。
- 第7条 近畿大学法学に掲載される原稿の著作権は、著作者に帰属する。ただし、著作者は、当該原稿に係る複製権、公衆送信権および譲渡権の許諾を近畿大学法学会に与えるものとする。また、著作者は、近畿大学法学会が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。
- 第8条 近畿大学法学の編集は、編集委員会が担当する。編集に関わる事項については、上記投稿規程を踏まえ、編集委員会が別に定める。

附則 本規程は、2015年4月1日から施行する。

投稿・編集に関する問い合わせ先：editor@jus.kindai.ac.jp（編集委員会宛て）